

全国一般大阪

2017年
8月10日
NO.690

全国一般大阪地方労働組合
大阪市東成区中道3-2-34
TEL 06-6977-9381
FAX 06-6977-9382

一一〇一八運動方針(草案)討議

第10回執行委員会開催

全国一般大阪第10回執行委員会(7・29)となつて、次年度以降は、書記局の増を午後1時30分より全国一般大阪事務所で開催、春闘・一時金、組織強化・拡大、地裁・労働委員会闘争の現状と課題、2018運動方針(草案)などについて提起・討議した。

とりくみの課題では、春闘、夏季一時金闘争(年間一時金)は前年実績を確保し、一定の成果を出している。組織強化・拡大の課題では、通年的な課題としてとりくみを進め、この1年間では、昨秋(11・11・12)には、関西ブロック一斉労働相談を行い、今春闘時には全国一般評議会の統一行動として、全国一般大阪執行部と府本部公サ評の連携ものと2月に全国一斉労働相談(2・25・27)を実施した。同時にEメール・インターネットやフリーダイヤルを活用し、昨年を上回る年間150件の労働相談に対応した。具体的な組織化では、単組の組織化に至っていないがユニオンおおさか支部15支部50名以上を実現した。主な支部結成(□藤川ハガネ支部・14名・昨年9月、□CSサービズ支部・7名・今年4月、□中エネ支部・20名・同7月)を含めて、一定の仲間の結集を図った。また、組織強化拡大委員会を中心に、ターゲットを絞ったとりくみを展開している。連合大阪産別未加盟組織への加入促進行動と清掃関連など委託関連労働者の組織化を粘り強くとりくんできており、次年度以降も継続的にとりくみを進めていく。

しかし、こうしたとりくみの一方で既存組織の組織拡大には至らず、全体的な組織人員の増加に至っていない。今後は、組織内未加入者や定年継続雇用者、パートなどの非正規労働者の組織化が課題となつてい

る。全国一般大阪は、執行部体制の強化とともに、書記局強化と若返りの課題が急務

となつて、政治・経済状況など様々な課題を踏まえ、次に掲げる6つの運動基調を中心にとりくみ、課題の実現をはかつていく。

□すべての労働者の団結・連帯で春闘を強化し再構築をはかる

□組織化・組織強化、中小労働運動の継承・発展に全力をあげよう

□競争・能力主義に反対し、安心して働ける職場作りをすすめよう

□公正な取引慣行実現に向け奮闘しよう

□医療、年金、介護など社会保障制度の抜本改革を実現しよう

□反戦・反核・護憲・平和と民主主義を守り育てるとりくみをつよめよう

◇具体的な闘いの課題では、①2018春闘、②一時金闘争、③最低賃金闘争、④労働時間短縮闘争、⑤雇用と権利を守る闘い、⑥すべての仲間が安心して働き続けられるために、⑦男女が安心して働き続けられるために、⑧健康と安全を守る闘い、⑨政策・制度のとりくみ、⑩反戦・反核・平和と民主主義を守るとりくみをすすめる。

◇組織の強化・拡大では、①組織強化のとりくみ、②組織強化・拡大、未組織労働者の組織化、③全国一般関西ブロック体制強化、④自治労府本部との共同行動・連携強化と連合大阪の中小共闘強化、⑤福祉・共済活動拡充を基本にとりくんでいく。

全国一般大阪は最重要課題として、組織強化・拡大にとりくむ。そのため、職場組織の強化に全力をあげるため、全国一般大阪・地協・単組の意思統一と連携強化を図り推し進めていく。組織強化・拡大に向け、府本部・公サ評との連携強化はもとより、全国一般関西ブロックや各単組・組合員のさらなるとりくみの強化をはかる。

全国一般大阪第58回定期大会に積極的に参加し、運動の総括、運動方針の確立を図り、中小労働運動をさらに前進させよう。

こうしたなかで運動方針(案)は、国内外の政治・経済状況など様々な課題を踏まえ、次に掲げる6つの運動基調を中心にとりくみ、課題の実現をはかつていく。

□すべての労働者の団結・連帯で春闘を強化し再構築をはかる

□組織化・組織強化、中小労働運動の継承・発展に全力をあげよう

□競争・能力主義に反対し、安心して働ける職場作りをすすめよう

□公正な取引慣行実現に向け奮闘しよう

□医療、年金、介護など社会保障制度の抜本改革を実現しよう

□反戦・反核・護憲・平和と民主主義を守り育てるとりくみをつよめよう

◇具体的な闘いの課題では、①2018春闘、②一時金闘争、③最低賃金闘争、④労働時間短縮闘争、⑤雇用と権利を守る闘い、⑥すべての仲間が安心して働き続けられるために、⑦男女が安心して働き続けられるために、⑧健康と安全を守る闘い、⑨政策・制度のとりくみ、⑩反戦・反核・平和と民主主義を守るとりくみをすすめる。

◇組織の強化・拡大では、①組織強化のとりくみ、②組織強化・拡大、未組織労働者の組織化、③全国一般関西ブロック体制強化、④自治労府本部との共同行動・連携強化と連合大阪の中小共闘強化、⑤福祉・共済活動拡充を基本にとりくんでいく。

全国一般大阪は最重要課題として、組織強化・拡大にとりくむ。そのため、職場組織の強化に全力をあげるため、全国一般大阪・地協・単組の意思統一と連携強化を図り推し進めていく。組織強化・拡大に向け、府本部・公サ評との連携強化はもとより、全国一般関西ブロックや各単組・組合員のさらなるとりくみの強化をはかる。

全国一般大阪第58回定期大会に積極的に参加し、運動の総括、運動方針の確立を図り、中小労働運動をさらに前進させよう。

全国一般大阪第58回定期大会に積極的に参加し、運動の総括、運動方針の確立を図り、中小労働運動をさらに前進させよう。

全国一般大阪第58回定期大会に積極的に参加し、運動の総括、運動方針の確立を図り、中小労働運動をさらに前進させよう。

全国一般大阪第58回定期大会に積極的に参加し、運動の総括、運動方針の確立を図り、中小労働運動をさらに前進させよう。

全国一般大阪第58回定期大会に積極的に参加し、運動の総括、運動方針の確立を図り、中小労働運動をさらに前進させよう。

全国一般大阪第58回定期大会に積極的に参加し、運動の総括、運動方針の確立を図り、中小労働運動をさらに前進させよう。

全国一般大阪第58回定期大会に積極的に参加し、運動の総括、運動方針の確立を図り、中小労働運動をさらに前進させよう。

全国一般大阪第58回定期大会に積極的に参加し、運動の総括、運動方針の確立を図り、中小労働運動をさらに前進させよう。

全国一般大阪第58回定期大会に積極的に参加し、運動の総括、運動方針の確立を図り、中小労働運動をさらに前進させよう。

連合大阪最賃引上げ集会に参加!

書記次長 藤原久代

8月2日ヴィアレ大阪にて開催された連合大阪・最賃引上げ集会へ行って来ました!まずは、連



合大阪の山崎会長が大阪

はAクラスで883円(+26円)でも地方よりは高い方であるが、それでもこの金額である。その地方においては(B・Dクラス)、現在大阪より低いにもかかわらず上げ幅が低い。我々は、今回、26円UPさせたというよりは、最賃が誰もが最低でも1000円貰えなければならぬと、今年度の最低賃金をめぐ

る議論が大詰めを迎える中、連合大阪山崎会長は、最低賃金を少なくとも誰もが時給1000円を受け取れるまで頑張るんだと力強く訴えていました。その後、いろいろなお話を聞き

ましたが、その中でも一番面白いと私が思ったものを少しだけお話しさせていただきます。ビルメンテ関係(ビル内の便器の清掃)のお仕事をされている方のお話ですが、ビル内のトイレの便器1つに対して清掃にかけて良い

時間は10分、それで手元に入ってくる賃金は1日8000円。清掃する便器の個数に換算すると移動時間を入れて40個位?毎日毎日、便器を40個・1ヶ月880個清掃して、月の賃金明細は17万6000円、そこから保険料・住民税等を控除すると手元に入ってくる賃金はと考えると切なくなってきました。今、現在、労働

組合として頑張っている私には何が出来るだろうと考えたとき、いろいろな考えが出てきました。それが出来るかどうかではなく、悩まず(執行部の方々にはいろいろご相談させて頂いて)突き進んでいくしかないと思

て思ってお話でした。その後、このお話の後に決意表明などがされた後、難波高島屋までデモ行進! 最賃引き上げ集会!と思っ

て出て行きましたが、なかなか難しい問題

を突き付けられた集会でした。

府本部労働安全衛生集會に参加！

書記次長 藤原久代

どうしても、この学習会（7・19）に行きたいと思ひ、道脇さんにわがままを言つてPLP会館に参加させていただきました。行ってみると私が思つていた講習内容とは全く違つていました。新しい情報が入り込んでくる講習会でした。

その講習内容は、アトリエエム株式会社の三木啓子さんによる『長時間労働と職場のハラスメント防止について』でした。ハラスメントと一言で言つてしまいがちですが、私の知らないハラスメントもありました。ジェンダーハラスメントやソーシャルメディアハラスメント等、聞いたことありそうでなさそう、なさそうでありそう。ジェンダーハラスメントとは、性別により社会的役割が分かれるという考えに基づき、いやがらせ。もう1つのソーシャルメディアハラスメントとは、FacebookなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）における、職場の力関係を元にした「いやがらせ」のことだそう。今どきの方のハラスメント？と感じたのは私だけでしょうか。ネット上で相手に攻撃を仕掛けたとしても何の問題解決にならないと思ひます。全てのハラスメントにおいて言える事は、私的に2つあると思ひます。使用者による身勝手な考えと、人間関係からくる2つだと。使用者による身勝手な考えは、法にのっとり頑張るしかないのですが、人間関係から来るハラスメントというのは結構厄介なもので、人の心を変えようとするのは難しいものです。何十年と言う歳月をかけてその人の人格が形成されている訳なので、それを今更、私の考えが正しいのだから私の考えに合わせなさい！は使用者の考えです。誰があなたの考えは正しいと言つたのでしょうか？私が常に心掛けているのは、相手を変えようではなく、自分自身が変わらないと相手に自分の考え方を押し付けているだけだ、この人は何を思ひ、こう言つた言動に至っているのだからと考えるようにしています。こんな事を書いておられますが、書いてある私自身なかなか実行出来ていないかと思ひます。『ん〜』と言つた感じ。けれども労働運動をする上で、使用者ではなく労働者が何を思ひこの言動に至つたのかを常に優先的に考えられるようにと思ひ講義しました。

今後色々な講習会へ参加して視野を広げていきたいと思います。

竹山市長が参加し、市政報告集會を実現！



全国一般大阪は7月16日、堺委託清掃労組を中心に200名の仲間がサンスクエア堺に集い、竹山市長らを招いて堺市の市政報告集會を実現した。藤原書記次長の司会進行のもと、冒頭、福島執行委員長が堺委託清掃の労働組合やサンプラザ労働組合の取り組みの報告を行いながら、維新の悪政を許さず竹山市政を支援する決意を明らかにした。全国一般大阪の顧問である小堀、木畑両市議会議員が泉北高速鉄道・都構想問題など維新政治の問題点を指摘し、堺市をよくするために地に足を付けた地道な取り組みが必要である事を訴えた。ゲストとして参加した竹山市長は維新の都構想に反対し、安心して働き子育てできる堺市を地道につくって来た実績をアピールする。市政への熱い思いを語った。集會は最後に横田委託連合執行委員長の音頭で団結ガソリンパロウを行い、参加者は竹山市長を支援し、堺市政を発展させる決意を打ち固めた。

政を許さず竹山市政を支援する決意を明らかにした。全国一般大阪の顧問である小堀、木畑両市議会議員が泉北高速鉄道・都構想問題など維新政治の問題点を指摘し、堺市をよくするために地に足を付けた地道な取り組みが必要である事を訴えた。ゲストとして参加した竹山市長は維新の都構想に反対し、安心して働き子育てできる堺市を地道につくって来た実績をアピールする。市政への熱い思いを語った。集會は最後に横田委託連合執行委員長の音頭で団結ガソリンパロウを行い、参加者は竹山市長を支援し、堺市政を発展させる決意を打ち固めた。



桃谷高等学校 労働運動学習会

書記次長 藤原久代

7月13日、梅雨が明けて、思わず暑々と声をあげてしまう暑い日！
桃谷高等学校の生徒さん数名と引率の先生2名で全国一般大阪地方労働組合へ。まず、簡単な自己紹介から始まり、当労組書記長の道脇さんのこれまでの運動をサクッと説明後、本題の労組・労基法の学習会へ。理解がしやすいよう結構簡単に説明をされていたのですが、初めて労働組合に関わった2015年10月頃の私と同じ反応の生徒さん達・・・
日本語を話しているのに、日本語とは思えない意味不明な言葉が次々と、『この人は何を言っているのだろうか？』と頭の中が真っ白な状態が、一瞬でわかる状態でした。ほぼ2年前の自分を思い出し、難しいだろうな・・・と思ひながらも、反面、私には結構簡単に説明していると思ひ、ちょっとした自分の成長に（まだまだやぞ！って声が聞こえてきそうですが）、ちょっと嬉しくも思ひる瞬間でした。
これから社会へ出ていく未来の子供たちが労働運動等に興味を持ち、会社勤めをするにあたり、労働者の地位確立をめざして、こういった素敵な時間をもっと増やせるような取り組みもこれからは、とても重要だと思ひ1日でした。

団体交渉・オルグ等

- <2017年>
- 8/10(木)14時 長田産業支部団交 18時半 cscサービス支部執行委員会
- 8/19(土)18:00 エレおおさか執行委員会
- 8/22(火)19時 CSCサービス支部団交
- 8/24(木)18時半 サンプラザ労組団交
- 8/28(月)18時半 共立産業支部団交
- 9/02(土)13時 日本工業試験所労組 第 1 回定期大会
- 9/03(日)13時 言語交流研究所労組 第 1 回定期大会

当面のスケジュール

《2017年8月》		
10(木)18:30	CSCサービス支部執行委員会	全国一般大阪事務所
12(土)13:00	オーラルヒストリー	全国一般大阪事務所
15(火)18:30	第9回府本部自治研推進委員会	PLP会館
17(木)14:00	府本部第12回執行委員会	PLP会館
18:30	府本部共済推進委員会	PLP会館
19(土)15:00	第44回中小労働運動セミナー	全国一般大阪事務所
18:00	ユニオンおおさか執行委員会	全国一般大阪事務所
21(月)18:30	第11回執行委員会	全国一般大阪事務所
22(火)10:00	府本部方針起草委員会	PLP会館
19:00	CSCサービス支部団交	東成区民センター
23(水)18:30	北大阪地区協議会総会	全国一般大阪事務所
24(木)18:30	サンプラザ労組団交	本社
25(金)16:00	連合大阪市内協幹事会	エルおおさか
26(土)09:00	全国一般評議会幹事会	新潟朱鷺メッセ
13:30	全国一般評議会第13回総会	新潟朱鷺メッセ
27(日)09:00	全国一般評議会第13回総会	新潟朱鷺メッセ
28(月)~30(水)13:00	自治労第90回大会	新潟朱鷺メッセ
31(木)13:30	北区商業活性化協会支部	大阪府労働委員会
18:30	東南地区協議会総会	サンビー労組
《2017年9月》		
01(金)15:00	阪南地区協議会	サンスクエア堺
01(金)~02(土)14:00	府本部組織集會	和歌山・白浜
02(土)13:00	日本工業試験所労組第44回定期大会	リバーサイドホテル
03(日)13:00	言語交流研究所労組第9回定期大会	自治労会館
04(月)18:30	全国一般大阪五役会議	全国一般大阪事務所
06(水)10:00	府本部第13回執行委員会	PLP会館
10(日)10:00	前川労組第63回定期大会	KKR
13(水)18:30	第6回ユニオンスクール	全国一般大阪事務所

地裁・労働員会日程

- サンプラザ労組
 - 第4次救済申立(12号労働契約) 2016/3/10
 - 12号最終陳述書提出(命令待ち) 2017/3/28 11時
 - 7号事件取消行政訴訟勝利判決 2017/6/12 13時
 - 第1回控訴審 2017/7/27(次回10/18:14時)
 - 不払い残業地裁弁論 2017/8/25 11時半
 - 39号第1回審問(証人調べ) 2017/9/04 13時**
 - 第2回審問 2017/10/2 15時**
 - 第3回審問 2017/11/20 13時**
- 金岡興業労組
 - 定年継続雇用問題提訴 2017/3/3
 - 地裁堺支部第3回弁論 2017/8/24 15時
- ケイスタッフ支部
 - 地裁本訴提訴 2015/3/13
 - 敗訴判決(高裁へ) 2017/7/4
- 大阪トヨタ商事支部
 - 本訴提訴 2015/10/23
 - 第11回弁論和解 2017/8/17 15時
- 藤川ハガネ支部
 - 仮処分申立(解雇) 2016/10/24
 - 債務不存在確認訴訟 2016/10/28
 - 不払い賃金労基署刑事告訴 2017/1/13
 - 不当労働行為救済申立 2017/1/19
 - 仮処分第8回弁論和解 2017/8/07 14時
 - 債務不存在第6回弁論和解 2017/8/29 11時
 - 府労委第8調査 2017/9/11 14時
- 北区商業活性化協会支部府労委あつ旋
 - あつ旋申請 2017/6/5
 - 第1回期日 2017/8/31 13時半